

まちの駅・近永ふれあい館（仮称） 新築基本計画

1 敷地の条件

敷地面積 約 916 m²

都市計画区域内

用途地域 未指定

建ぺい率 70%（角地は 80%）

容積率 200%

【敷地概要】

本敷地は、鬼北町近永・JR 近永駅前広場内にある。敷地面積は約 916 m²あり、敷地南側には JR 予土線の線路、ホームが接しており、近永商店街の中心に位置している。

2 前提条件及び新築における施設のあり方

（1）前提条件

- ① 当施設は、JR 近永駅を撤去後（JR が施工）、その跡地に整備するものとし、施設内には予土線やバス利用者の待合スペース、切符販売を行う事務室を併設し、バリアフリーを取り入れた施設とする。（仮設駅舎設置については別途工事）
- ② 「まちの駅」として、駅舎としての活用のみならず、住民の憩いの場・賑わいや情報発信の拠点としての施設を考慮した間取りとする。
- ③ 周辺家屋に圧迫感を与えないため、平屋建てとする。
- ④ 構造は自由とする。学校林の木材を建築材として利用することも可。（用途は自由）ヒノキ（樹齢 60～70 年） ※活用する場合、伐採～搬出～加工等は設計に盛り込むこと。
- ⑤ JR 及びバス利用者の駐輪場を設置する。（15～20 台）
- ⑥ 近永駅周辺賑わい創出プロジェクトでの意見を可能な限り取り入れること。
- ⑦ 利用者の大半を占める高校生が、待ち時間に読書や宿題などをしながらくつろげる 交流スペースを設ける。また、情報発信や賑わいにつながる空間を提案すること。
- ⑧ 近永駅前広場の自転車置き場（約 26 m²）及び緑地部分（約 40 m²）の撤去費も全体工事費に含む。
- ⑨ 設計にあたっては、JR 四国及び現在近永駅に勤務している管理人の意見を聞きながら進めること。

（2）新築における施設のあり方

【重点項目】

- ① 「近永駅周辺賑わい創出プロジェクト」の拠点であり、利用者の利便性はもちろ

ん、町の玄関口として情報発信や賑わい創出につながることを念頭に置いた施設とする。

- ② 施設全体をコンパクトに計画し建設費を抑制するとともに、維持管理等将来にわたってメンテナンス性に優れた施設とする。
- ④ 自然採光・自然通風を効率良く確保し、断熱性能を高めた施設とする。
- ⑤ 環境負荷に配慮し、自然エネルギーの活用（太陽光発電等）、省エネルギー対策、資源の再利用など、環境に配慮した施設とする。
- ⑥ 震災や水害などの大規模な災害が発生した際に、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるよう災害に強い施設とする。
- ⑦ 建設の初期投資を抑えるだけでなく、日々の光熱水費や将来的に発生する改修・維持・管理にかかるメンテナンス費用も考慮した、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化に配慮した施設とする。
- ⑧ 機器・備品類にはできる限り汎用製品などを用い、日常の管理及び軽微な修繕や機器更新を合理的に実施できる施設とする。
- ⑨ 工事期間中においては、低騒音機械の使用や防音シートの使用等により、騒音対策を十分に行い、周辺住民に配慮した安全と環境に配慮した施設とする。
- ⑩ 施設前の広場で行われるイベントに対応できる電源や水道設備を設置する。

3 施設の条件

- (1) 延べ面積 140 m²程度とする。
- (2) 主要構造 構造は自由
- (3) 階数 平屋建て
- (4) 工法 施工の容易な汎用性の高い工法とする。
- (5) 規模
 - ア 待合スペースは一度に20名程度が利用できる広さを確保する
 - イ 事務室に常時勤務する管理人は1名だが、2名が執務できるスペースを確保する。
- (6) 必要諸室等
 - 別添のとおり